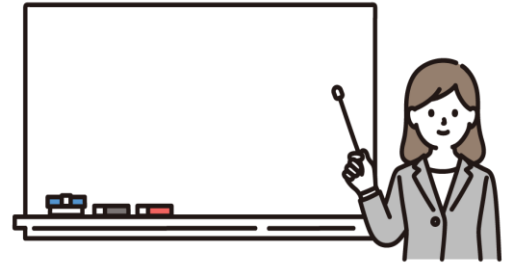


派遣先事業主・責任者研修会のご案内

当部では労働者派遣事業の適正な運用を図るため、下記のとおり、派遣労働者を受け入れている事業主を対象としたセミナーを開催しております。

派遣労働者を受け入れている場合は勿論、これから派遣契約をする可能性がある、あるいは法制度について知りたい等、労働者派遣に関わる様々なルールへのさらなる理解を深める機会としてご参加ください。



日時

・ **令和4年5月19日（木）**
13:30～15:35



定員

・ **20名**

対象

派遣労働者を受け入れている、または受入予定のあるご担当者向け

内容

○ **主な内容（講義形式）**

- ・ 男女雇用機会均等法等の派遣労働者への適用について
- ・ 派遣労働者と労働基準法等の適用について
- ・ 外国人労働者との協働について
- ・ 派遣労働者を適正に受け入れるために

場所

東京労働局 海岸庁舎 4階会議室（港区海岸3-9-45）

申込方法

東京労働局のホームページよりWebエントリー
申込期間: **5月6日（金）～5月17日（火）**

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/jyukyuuchousei_040323.html

東京労働局ホーム〉ニュース&トピックス〉労働局からのお知らせ〉需給調整事業部からのお知らせ〉5/19(木)「派遣先事業主・責任者研修会」を開催します

留意事項

- ・ 申込みは先着順となります。（定員に達した場合は、申込受付を終了とさせていただきます。）
 - ・ 当日は、発熱や体調不良等の症状がないことをご確認いただき、マスク着用の上、ご参加ください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

担当

東京労働局 需給調整事業部 需給調整事業第二課 水口
〒108-8432 東京都港区海岸3-9-45 東京労働局海岸庁舎
TEL: 03-3452-1474 FAX: 03-3452-5361